

四半期報告書

(第74期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

日立電線株式会社
(E 0 1 3 4 2)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第 1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2
第 2	事業の状況	3
1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第 3	設備の状況	7
第 4	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4)	ライツプランの内容	11
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6)	大株主の状況	11
(7)	議決権の状況	12
2	株価の推移	13
3	役員の状況	13
第 5	経理の状況	14
1	四半期連結財務諸表	15
(1)	四半期連結貸借対照表	15
(2)	四半期連結損益計算書	17
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2	その他	31
第二部	提出会社の保証会社等の情報	32

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）
【会社名】	日立電線株式会社
【英訳名】	Hitachi Cable, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 今井 光雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 6381-1045
【事務連絡者氏名】	法務本部法務部長 吉岡 勇士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 6381-1045
【事務連絡者氏名】	法務本部法務部長 吉岡 勇士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期連結 累計期間	第74期 第3四半期連結 累計期間	第73期 第3四半期連結 会計期間	第74期 第3四半期連結 会計期間	第73期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	267,538	314,929	97,254	107,345	372,450
経常利益又は 経常損失（△）（百万円）	△4,812	154	△1,028	△749	△4,939
四半期（当期）純損失（△） （百万円）	△6,259	△254	△1,409	△1,071	△9,110
純資産額（百万円）	—	—	125,077	119,175	123,233
総資産額（百万円）	—	—	295,691	287,880	289,016
1株当たり純資産額（円）	—	—	338.10	321.31	332.69
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△17.21	△0.70	△3.87	△2.94	△25.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	41.7	40.7	41.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△805	123	—	—	14,304
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△14,617	△6,088	—	—	△17,047
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	14,982	4,971	—	—	2,804
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	7,274	6,466	7,939
従業員数（人）	—	—	15,294	16,225	15,335

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	16,225（1,627）
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、期間従業員等の契約社員）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	4,089
---------	-------

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品でありましても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も含まれるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示しておりません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書及び第2四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月～12月）における世界経済は、新興国では景気拡大が続きましたが、夏以降の欧米経済の減速等の影響を受け、平成22年末に向けて停滞感が強まりました。国内経済も急速な為替の円高進行や世界経済全体の停滞に伴い、回復に一服感が見られました。

このような状況の中、当社グループでは中期経営計画「プラン“BRIDGE”」（対象年度：平成23年3月期～平成25年3月期）のもと、各種事業構造改善施策を実行するとともに、重点ターゲット分野として定めた「電力インフラ・次世代エネルギー」、「産業インフラ」、「情報通信インフラ」の各分野への注力や海外事業の強化といった課題に取り組みました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間の売上高は、為替が円高となったことによる押し下げがありました。電線・ケーブル、伸銅品の主要な原材料である銅の価格が前年同期と比べて高値で推移したことにより製品の販売価格が押し上げられたことなどから、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月～12月）を10%上回る1,073億45百万円となりました。

利益面では、為替が円高となったことによる影響に加え、情報通信分野での設備投資抑制や、半導体関連市場の在庫調整の影響拡大などがありました。売上高の拡大や原価低減活動等の効果もあり、営業損失10億87百万円（前第3四半期連結会計期間の営業損失13億30百万円）、経常損失7億49百万円（同経常損失10億28百万円）、四半期純損失10億71百万円（同四半期純損失14億9百万円）といずれも前第3四半期連結会計期間との比較では赤字幅を縮小いたしました。

以下、報告セグメントごとに業績の概況をご報告いたします。各セグメントの売上高は、外部顧客への売上高を記載しております。

なお、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」をご確認ください。

電機・産業システム事業

当セグメントの売上高は624億30百万円、営業利益は4億78百万円となりました。

製品別の売上高は、産業用・電力用ケーブルは210億円、自動車用部品は90億円、光・通信ケーブルは44億円、機器用電線・配線部品は113億円、巻線は167億円となりました。

情報システム事業

当セグメントの売上高は92億円、営業利益は1億円となりました。

製品別の売上高は、情報ネットワークは58億円、ワイヤレスシステムは34億円となりました。

半導体材料事業

当セグメントの売上高は63億44百万円、営業損失は9億23百万円となりました。

製品別の売上高は、化合物半導体は33億円、TAB(Tape Automated Bonding)は30億円となりました。

金属材料事業

当セグメントの売上高は203億10百万円、営業損失は5億21百万円となりました。

製品別の売上高は、伸銅品は172億円、リードフレームは32億円となりました。

販売会社

当セグメントの売上高は90億61百万円、営業利益は5億92百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、64億66百万円となり、前第3四半期連結会計期間より8億8百万円減少しました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、16億31百万円となり、前第3四半期連結会計期間より49億72百万円増加しました。これは、増加要因として売上債権の増減額が53億49百万円減少したこと、減少要因として仕入債務の増減額が13億19百万円減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、24億46百万円となり、前第3四半期連結会計期間と比べ、96百万円支出が減少しました。これは、前第3四半期連結会計期間と比べ、有形及び無形固定資産の取得による支出が4億44百万円減少したこと、関係会社株式の売却による収入が5億7百万円減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られたキャッシュ・フローは、7億63百万円となり、前第3四半期連結会計期間と比べ、50億28百万円減少しました。これは、前第3四半期連結会計期間と比べ、短期借入金の純増減額が49億94百万円減少したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、株式の上場を通じて、将来の成長のために必要な資本の調達に備えるとともに、投資家・株式市場から日々評価を受け、より緊張感のある経営を実践していくことが、当社及び当社グループの企業価値の向上に大きく寄与すると考えております。

また、当社は、経営の独立性を保ちながら、親会社である株式会社日立製作所の日立グループ経営に積極的に参画し、日立グループの研究開発力やブランドその他の経営資源を最大限に有効活用することが、株式の上場と同じく、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上に資すると考えております。

当社では、上記基本方針の下、ガバナンスの体制構築や経営計画の策定その他の対処すべき諸課題に取り組み、親会社のみならず広く株主共同の利益の最大化に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、2,460百万円であります。
なお、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の主要な成果は、次のとおりであります。

情報システム事業

①データセンター向け機能対応イーサネットスイッチ(Apresia15000-32XL-PSR)の製品化

近年、ITシステムの運用効率化のためクラウドコンピューティングの利用が増加し、中核施設としてデータセンターを活用する動きが強まっています。トラフィックが集中する箇所での広帯域なネットワークを求める声と共に、IT投資の効率化への意識も高まっており、費用対効果に優れた製品が求められています。こうしたニーズに対応するため、世界で初めて(2010年6月1日当社調べ)、40Gbpsポートを搭載したボックス型スイッチ Apresia15000-32XL-PSRを製品化しました。大容量の40Gbps対応アップリンク2個と1Gbps/10Gbps対応SFP/SFP+ポート32個を1Uサイズに高密度に実装することで、従来のシャーシ型製品に比べて大幅なコスト低減と省スペース化を実現できます。また、消費電力を210Wに抑えており、ITシステムの省エネルギー化にも貢献出来る製品です。2011年8月にはFCoE(Fibre Channel over Ethernet)機能をはじめとするデータセンター向け機能に対応する予定であり、ストレージI/O用のネットワークと、LANを統合するためのイーサネットスイッチとして使用可能です。

(注) 1. イーサネットは、富士ゼロックス株式会社の登録商標であります。

2. Apresiaは、日立電線株式会社の登録商標であります。

3. PSRは、Power Supply Redundantの略語であります。

②150Gbps光アクティブケーブルの開発

インターネットの普及やクラウドコンピューティングの利用増加により、データセンター内で処理する情報量が飛躍的に増加しています。情報処理量の向上には、サーバーやストレージ等の機器間を結ぶインターコネクションの高速化が重要になっています。こうした動きに対応するため従来のメタルケーブルに代わり、光・電気変換部と光ファイバを一体化し光信号で機器間のデータ通信を行う光アクティブケーブルが使われ始めています。当社では2009年3月にInfiniBandに準拠した、120Gbpsパラレル光アクティブケーブル(10Gbps×10ch)を開発しご提供していますが、今後の更なる高速化に対応するため従来の製品よりも伝送速度を25%高速化した、150Gbpsパラレル光アクティブケーブル(12.5Gbps×10ch)を開発しました。コンパクトで取扱い性にも優れており、データセンターの更なる処理能力向上と省スペース化に貢献出来る製品です。

(注) InfiniBandは、InfiniBand Trade Associationの登録商標です。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,097,012,000
計	1,097,012,000

②【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末現在発行 数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	374,018,174	374,018,174	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	374,018,174	374,018,174	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (ストック・オプション)
2002年ストック・オプション (株主総会特別決議日：平成14年6月27日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数 (個)	281
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	281,000 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	587 (注2)
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成24年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 : 587 資本組入額 : 294
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の発行日 (以下「予約権発行日」という。)以降、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、各新株予約権の目的たる株式の数 (以下「付与株式数」という。)は、分割又は併合の比率に応じて比例的に調整され、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、当該端数は切り捨てられるものとします。この調整に伴い、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

また、予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で付与株式数を調整するものとし、この調整に伴い、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。

- 2 各新株予約権の行使時に払込みをすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額又は処分金額（以下「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。
- なお、予約権発行日以降、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、払込価額は、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- また、予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価額で普通株式を新たに発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合及び旧商法に定める転換社債の転換の場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行普通株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前の普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

さらに、予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

- 3 新株予約権の割当対象者（以下「新株予約権者」という。）に対する新株予約権の割当に際して、以下の要領の「新株予約権割当契約」を当社と各新株予約権者との間で締結しております。
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は従業員の地位を失った後も、権利を行使することができます。但し、新株予約権割当契約に定める条件によります。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を行使することができません。この場合、当該新株予約権は、無償で当社に返還されるものとします。
 - (3) 上記のほか、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他の事項については、新株予約権割当契約に定めるものとします。

② 「商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）」による改正前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストック・オプション）

2001年ストック・オプション（株主総会特別決議日：平成13年6月28日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	351,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	669（注2）
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成23年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格：669（注2） 資本組入額：335
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 権利付与日以降、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、権利未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、分割又は併合の比率に応じて比例的に調整されます。また、権利付与日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、権利未行使の新株引受権の目的たる株式の数について、当社は、必要と認める調整を行います。

2 権利付与日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、払込金額及び発行価格（以下「発行価額」という。）について当社は、必要と認める調整を行います。また、権利付与日以降、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。このほか、権利付与日以降、普通株式の時価を下回る価額で普通株式を新たに発行（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く。）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

3 権利行使の条件は、下記のとおりであります。

- (1) 付与対象者は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、権利を行使することができます。但し、別途締結する権利付与契約に定める条件によります。
- (2) 付与対象者が死亡した場合、その相続人は、権利を行使することができません。
- (3) 付与対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) 当社が他社と株式交換又は株式移転等を行う場合、当社は新株引受権の目的たる株式の数、発行価額等につき必要と認める調整を行い、又は付与対象者の権利行使を制限し、若しくは失効させることができます。
- (5) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する権利付与契約に定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで	—	374,018	—	25,948	—	34,839

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,570,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 115,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式362,823,000	362,823	同上
単元未満株式	普通株式 1,510,174	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	374,018,174	—	—
総株主の議決権	—	362,823	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれており、また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日立電線(株)	東京都千代田区外 神田4丁目14番1号	9,570,000	—	9,570,000	2.56
(相互保有株式) 日本製線(株)	東京都港区新橋2 丁目20番15号	49,000	—	49,000	0.01
(相互保有株式) (株)日光商会	東京都品川区南品 川4丁目9番5号	66,000	—	66,000	0.02
計	—	9,685,000	—	9,685,000	2.59

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月	平成22年 7月	平成22年 8月	平成22年 9月	平成22年 10月	平成22年 11月	平成22年 12月
最高(円)	290	275	257	238	236	225	217	229	238
最低(円)	259	228	228	217	204	204	188	187	220

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状態

取締役の変動はありません。

(2) 執行役の状態

執行役の役職の変動は次のとおりであります。

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
代表執行役 執行役社長	兼CEO	—	今井 光雄	平成22年7月21日
代表執行役 執行役副社長	兼ビジネスサポート 本部長 兼輸出管理室長 兼CFO	兼ビジネスサポート 本部長 兼輸出管理室長	米田 良昭	平成22年7月21日
執行役常務	兼人事総務本部長 兼法務本部長	兼人事総務本部長 兼法務本部長 兼TCR室長	富山 正章	平成22年7月21日
執行役	兼グローバル事業 推進本部長 兼IT本部長 兼CIO	兼グローバル事業 推進本部長 兼IT業革命本部長 兼CIO	三上 哲郎	平成22年7月21日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,704	8,301
受取手形及び売掛金	※1, ※3 85,261	※1 84,562
有価証券	126	176
商品及び製品	14,644	11,661
仕掛品	32,127	24,463
原材料及び貯蔵品	11,497	10,086
繰延税金資産	519	524
その他	8,790	9,196
貸倒引当金	△307	△478
流動資産合計	159,361	148,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	112,234	111,872
減価償却累計額	△71,235	△69,221
建物及び構築物（純額）	40,999	42,651
機械、運搬具及び工具器具備品	280,222	279,245
減価償却累計額	△242,159	△235,588
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	38,063	43,657
土地	9,737	9,803
建設仮勘定	4,057	4,472
有形固定資産合計	92,856	100,583
無形固定資産		
のれん	846	1,134
その他	8,064	8,975
無形固定資産合計	8,910	10,109
投資その他の資産		
投資有価証券	19,273	20,419
長期貸付金	2,690	2,756
前払年金費用	227	1,332
繰延税金資産	884	825
その他	6,135	6,991
貸倒引当金	△2,456	△2,490
投資その他の資産合計	26,753	29,833
固定資産合計	128,519	140,525
資産合計	287,880	289,016

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 58,641	60,970
短期借入金	26,113	20,274
未払法人税等	735	916
その他	22,534	24,244
流動負債合計	108,023	106,404
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	23,500	23,500
繰延税金負債	3,192	3,564
退職給付引当金	25,969	24,635
役員退職慰労引当金	639	590
持分法適用に伴う負債	2,062	1,301
その他	320	789
固定負債合計	60,682	59,379
負債合計	168,705	165,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,948	25,948
資本剰余金	31,518	31,518
利益剰余金	70,668	72,767
自己株式	△3,988	△3,984
株主資本合計	124,146	126,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	579	1,104
繰延ヘッジ損益	273	△8
為替換算調整勘定	△7,913	△6,107
評価・換算差額等合計	△7,061	△5,011
少数株主持分	2,090	1,995
純資産合計	119,175	123,233
負債純資産合計	287,880	289,016

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	267,538	314,929
売上原価	237,548	276,810
売上総利益	29,990	38,119
販売費及び一般管理費	※1 36,555	※1 37,283
営業利益又は営業損失(△)	△6,565	836
営業外収益		
受取利息	105	156
受取配当金	146	111
持分法による投資利益	1,714	—
物品売却益	—	352
その他	1,405	1,066
営業外収益合計	3,370	1,685
営業外費用		
支払利息	709	744
持分法による投資損失	—	565
その他	908	1,058
営業外費用合計	1,617	2,367
経常利益又は経常損失(△)	△4,812	154
特別利益		
投資有価証券売却益	49	295
固定資産売却益	12	312
特別利益合計	61	607
特別損失		
投資有価証券売却損	344	—
減損損失	269	78
損害賠償金	—	203
その他	105	244
特別損失合計	718	525
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△5,469	236
法人税等	759	271
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△35
少数株主利益	31	219
四半期純損失(△)	△6,259	△254

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	97,254	107,345
売上原価	86,327	96,196
売上総利益	10,927	11,149
販売費及び一般管理費	※1 12,257	※1 12,236
営業損失(△)	△1,330	△1,087
営業外収益		
受取利息	20	32
受取配当金	16	15
持分法による投資利益	390	306
その他	539	487
営業外収益合計	965	840
営業外費用		
支払利息	228	268
為替差損	166	—
その他	269	234
営業外費用合計	663	502
経常損失(△)	△1,028	△749
特別利益		
固定資産売却益	12	—
投資有価証券売却益	49	—
特別利益合計	61	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	21
投資有価証券償還損	—	21
事業構造改善費用	95	—
その他	24	—
特別損失合計	119	42
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,086	△791
法人税等	281	199
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△990
少数株主利益	42	81
四半期純損失(△)	△1,409	△1,071

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△5,469	236
減価償却費	15,687	14,927
減損損失	269	78
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△27	△200
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,600	1,334
前払年金費用の増減額(△は増加)	1,520	1,105
受取利息及び受取配当金	△251	△267
支払利息	709	744
持分法による投資損益(△は益)	△1,714	565
売上債権の増減額(△は増加)	△11,035	△2,696
たな卸資産の増減額(△は増加)	△13,072	△12,559
仕入債務の増減額(△は減少)	12,718	△718
未払金及び未払費用の増減額(△は減少)	△3,038	△1,959
未収入金の増減額(△は増加)	1,285	468
その他	1,710	△871
小計	892	187
利息及び配当金の受取額	691	949
利息の支払額	△673	△685
法人税等の支払額	△1,715	△328
営業活動によるキャッシュ・フロー	△805	123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△143	△13
有形及び無形固定資産の取得による支出	△13,804	△7,983
関係会社株式の取得による支出	△4,000	—
関係会社株式の売却による収入	507	820
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△173	—
短期貸付金の純増減額(△は増加)	2,700	690
長期貸付けによる支出	△3	△5
長期貸付金の回収による収入	13	4
その他	286	399
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,617	△6,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	17,126	6,895
配当金の支払額	△2,000	△1,823
少数株主への配当金の支払額	△101	△92
その他	△43	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,982	4,971
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	△479
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△382	△1,473
現金及び現金同等物の期首残高	7,965	7,939
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△309	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 7,274	※1 6,466

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、藤長電気株式会社は、日立電線商事株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。HDS国際(香港)有限公司は、清算終了したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 44社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 第2四半期連結会計期間において、瀋陽北恒日立銅材有限公司の全株式を売却したため持分法適用の範囲から除外しております。 Hitachi Bangkok Cable Co., Ltd. はHBC TELECOM CO., LTD. に商号変更しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 13社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

- 1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。
- 2 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「物品売却益」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間における額は275百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

- 1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。
- 2 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間における額は7百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生の状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生の状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
※1 受取手形裏書譲渡高	236百万円		※1 受取手形裏書譲渡高	466百万円	
債権流動化による手形譲渡高	1,364		債権流動化による手形譲渡高	2,262	
2 偶発債務			2 偶発債務		
(1) 債務保証			(1) 債務保証		
連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等 に対して次のとおり債務保証をしております。			連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等 に対して次のとおり債務保証をしております。		
被保証者	被保証債務 の内容	保証金額 (百万円)	被保証者	被保証債務 の内容	保証金額 (百万円)
上海日光銅業有限公司	借入金	1,853	上海日光銅業有限公司	借入金	1,430
住電日立ケーブル(株)	借入金	2,200	住電日立ケーブル(株)	借入金	1,100
(株)ジェイ・パワーシ テムズ	契約履行 ボンド	182	(株)ジェイ・パワーシ テムズ	契約履行 ボンド・借 入金	2,464
Luvata Hitachi Cable (Thailand) Ltd.	借入金	247	Luvata Hitachi Cable (Thailand) Ltd.	借入金	543
中天日立光纜有限公司	借入金	219	中天日立光纜有限公司	借入金	211
中天日立射頻電纜有限 公司	借入金	375	中天日立射頻電纜有限 公司	借入金	491
計	—	5,076	計	—	6,239
(注) 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証に関しては住宅資金貸付保険が付保されており、将来において実損が発生する可能性がないため、偶発債務から除外しております。			(注) 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関への債務保証に関しては住宅資金貸付保険が付保されており、将来において実損が発生する可能性がないため、偶発債務から除外しております。		

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
(2) 経営指導念書			(2) 経営指導念書		
対象者	内容	金額 (百万円)	対象者	内容	金額 (百万円)
㈱アドバンスト・ケープル・システムズ	借入金	469	㈱アドバンスト・ケープル・システムズ	借入金	437
計	—	469	計	—	437
※3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次の通りであります。					
受取手形		284百万円			
受取手形裏書譲渡高		373			
支払手形		47			

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)																				
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 <table border="0"> <tr> <td>販売直接費</td> <td>7,466百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>8,358百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>1,066百万円</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>4,647百万円</td> </tr> </table>	販売直接費	7,466百万円	従業員給与手当	8,358百万円	貸倒引当金繰入額	112百万円	退職給付費用	1,066百万円	技術研究費	4,647百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 <table border="0"> <tr> <td>販売直接費</td> <td>9,029百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>8,739百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>913百万円</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>5,015百万円</td> </tr> </table>	販売直接費	9,029百万円	従業員給与手当	8,739百万円	貸倒引当金繰入額	94百万円	退職給付費用	913百万円	技術研究費	5,015百万円
販売直接費	7,466百万円																				
従業員給与手当	8,358百万円																				
貸倒引当金繰入額	112百万円																				
退職給付費用	1,066百万円																				
技術研究費	4,647百万円																				
販売直接費	9,029百万円																				
従業員給与手当	8,739百万円																				
貸倒引当金繰入額	94百万円																				
退職給付費用	913百万円																				
技術研究費	5,015百万円																				

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)																				
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 <table border="0"> <tr> <td>販売直接費</td> <td>2,605百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>2,765百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>340百万円</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>1,433百万円</td> </tr> </table>	販売直接費	2,605百万円	従業員給与手当	2,765百万円	貸倒引当金繰入額	128百万円	退職給付費用	340百万円	技術研究費	1,433百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 <table border="0"> <tr> <td>販売直接費</td> <td>2,952百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>2,869百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>303百万円</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>1,699百万円</td> </tr> </table>	販売直接費	2,952百万円	従業員給与手当	2,869百万円	貸倒引当金繰入額	5百万円	退職給付費用	303百万円	技術研究費	1,699百万円
販売直接費	2,605百万円																				
従業員給与手当	2,765百万円																				
貸倒引当金繰入額	128百万円																				
退職給付費用	340百万円																				
技術研究費	1,433百万円																				
販売直接費	2,952百万円																				
従業員給与手当	2,869百万円																				
貸倒引当金繰入額	5百万円																				
退職給付費用	303百万円																				
技術研究費	1,699百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 7,528	現金及び預金勘定 6,704
預入期間が3か月を超える定期預金 △254	預入期間が3か月を超える定期預金 △238
現金及び現金同等物 7,274	現金及び現金同等物 6,466

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 374,018,174株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,619,547株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月31日 取締役会	普通株式	911	利益剰余金	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月1日

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	911	利益剰余金	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月2日

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	電線・ケーブル事業 (百万円)	情報通信ネットワーク事業 (百万円)	高機能材料事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	46,071	14,003	36,527	653	97,254	—	97,254
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,944	775	1,484	3,617	7,820	(7,820)	—
計	48,015	14,778	38,011	4,270	105,074	(7,820)	97,254
営業利益又は営業損失(△)	620	△312	△1,849	203	△1,338	8	△1,330

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	電線・ケーブル事業 (百万円)	情報通信ネットワーク事業 (百万円)	高機能材料事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	125,155	43,954	96,745	1,684	267,538	—	267,538
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,461	3,255	3,056	9,686	20,458	(20,458)	—
計	129,616	47,209	99,801	11,370	287,996	(20,458)	267,538
営業利益又は営業損失(△)	△970	281	△6,356	470	△6,575	10	△6,565

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、当社製品等の製造方法・製造過程等並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮してセグメンテーションしております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品等
電線・ケーブル事業	産業用ケーブル、巻線、機器用電線、配線部品、電力用ケーブル（アルミ線、工事を含む） 他
情報通信ネットワーク事業	情報ネットワーク（情報ネットワーク機器、ネットワークインテグレーション、光コンポーネント）、ワイヤレスシステム（高周波・無線システム）、通信ケーブル（光海底ケーブル、光ファイバケーブル、メタル通信ケーブル） 他
高機能材料事業	化合物半導体、自動車用部品（ホース、センサ等）半導体パッケージ材料（TAB、リードフレーム）伸銅品（銅管、銅条、電気用伸銅品） 他
その他事業	物流 他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	77,107	20,147	97,254	—	97,254
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,704	983	8,687	(8,687)	—
計	84,811	21,130	105,941	(8,687)	97,254
営業利益又は営業損失 (△)	△1,401	49	△1,352	22	△1,330

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	216,970	50,568	267,538	—	267,538
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,565	3,178	23,743	(23,743)	—
計	237,535	53,746	291,281	(23,743)	267,538
営業損失 (△)	△4,655	△1,828	△6,483	(82)	△6,565

(注) 1 「その他」に含まれるそれぞれの国又は地域の売上高が連結売上高の各々10%未満のため、国又は地域別の記載を省略しております。

- 2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は以下のとおりであります。
その他・・・米国、タイ、中国等

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	17,964	4,481	1,741	24,186
II 連結売上高（百万円）				97,254
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	18.5	4.6	1.8	24.9

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	44,800	17,461	4,976	67,237
II 連結売上高（百万円）				267,538
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	16.8	6.5	1.8	25.1

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………中国、韓国、タイ、シンガポール 等
- (2) 北 米……………米国、カナダ
- (3) その他……………イタリア、イギリス 等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、販売を統括する本部が主体となって販売活動を行っております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントと、主としてそれら製品・サービスの販売を行うセグメントから構成されており、「電機・産業システム事業」「情報システム事業」「半導体材料事業」「金属材料事業」「販売会社」の5つを報告セグメントとしております。

「電機・産業システム事業」は、産業用・電力用ケーブル、自動車用部品、光・通信ケーブル、機器用電線・配線部品、巻線等の事業を行っております。「情報システム事業」は、情報ネットワーク、ワイヤレスシステム等の事業を行っております。「半導体材料事業」は、化合物半導体、TAB等の事業を行っております。「金属材料事業」は、伸銅品、リードフレーム等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電機・産業 システム	情報 システム	半導体 材料	金属材料	販売会社	計		
売上高								
外部顧客への売上高 (注1)	178,285	28,050	21,665	61,452	25,477	314,929	—	314,929
セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注1)	84,616	1,965	3,531	12,252	99,919	202,283	△202,283	—
計	262,901	30,015	25,196	73,704	125,396	517,212	△202,283	314,929
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,541	△21	△1,671	50	1,338	1,237	△401	836

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電機・産業 システム	情報 システム	半導体 材料	金属材料	販売会社	計		
売上高								
外部顧客への売上高 (注1)	62,430	9,200	6,344	20,310	9,061	107,345	—	107,345
セグメント間の内部 売上高又は振替高 (注1)	28,777	663	792	3,865	34,080	68,177	△68,177	—
計	91,207	9,863	7,136	24,175	43,141	175,522	△68,177	107,345
セグメント利益又は セグメント損失(△)	478	100	△923	△521	592	△274	△813	△1,087

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高につきましては、売上元ではなく売上先の報告セグメントより消去しております。その結果、外部顧客への売上高は総売上高から内部仕入高を消去した金額となっております。
2. セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額
- 当第3四半期連結累計期間
- セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△401百万円には、のれんの償却費△288百万円、セグメント内及びセグメント間取引消去718百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△831百万円が含まれております。
- 当第3四半期連結会計期間
- セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△813百万円には、のれんの償却費△96百万円、セグメント内及びセグメント間取引消去252百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△969百万円が含まれております。
3. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失(△)と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)中に付与したストック・オプションはありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 321.31円	1株当たり純資産額 332.69円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 17.21$ 円	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 0.70$ 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(百万円)	$\Delta 6,259$	$\Delta 254$
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	$\Delta 6,259$	$\Delta 254$
期中平均株式数(千株)	363,631	364,411

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 3.87$ 円	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 2.94$ 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(百万円)	$\Delta 1,409$	$\Delta 1,071$
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	$\Delta 1,409$	$\Delta 1,071$
期中平均株式数(千株)	364,421	364,405

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

平成22年10月28日開催の取締役会において、当期剰余金の配当(中間配当)に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 剰余金の配当(中間配当)による配当金の総額……………911百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成22年12月2日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

日立電線株式会社

執行役社長 今井光雄 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 好一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日置 重樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立電線株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立電線株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

日立電線株式会社

執行役社長 今井光雄 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 隆之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日置 重樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立電線株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立電線株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。